

薬史学会通信

No. 4 1986年12月

東京都千代田区神田駿河台
日本大学理工学部薬学科内
日本薬史学会事務局

〔講座〕 薬の歴史のとらえ方

(3) タヂマモリ伝承物語

宗 田 一

タヂマモリ（記では多遲摩毛理，紀では田道間守）が垂仁天皇（在位，前29～70）の勅命で海路トコヨの国に渡り，トキジクノカクノコノミ（記は登岐士玖能迦迦能木實と書き，紀ではトキジクノカクノミ，非時香葉）を持ち帰ったという仙境の靈薬将来物語は、『古事記』『日本書紀』ともに載っている。⁽¹⁾

この物語を，記では垂仁帝の時代の話として漠然と伝えているが，紀では編年史の都合上年代設定が必要上，タヂマモリの帰朝したとき，天皇がすでに没していたという話を手掛りとして，没年の翌年（71）3月12日帰朝とし，往來に10年かかったとしてその出発を垂仁紀90年（61）2月1日としている。

この物語は，中国神仙思想の影響下に，日本より仙薬（薬）を仙境に求めた神仙物語で，いわば中国秦の始皇帝の徐福伝説の逆版である。

ところで，津田左右吉はこの物語を中国神仙思想の所産とした上で，「橘の起源説話」としたが，さらに飛躍した意見もみられる。⁽³⁾

これに対して，半島系の古い呪法に，新来の大陸系神仙医薬知識が習合され潤色されたとみる三品彰英の視点がある。⁽⁴⁾

それには，タヂマモリの出自に遡って眺める必要があり，なぜタヂマモリが登場したのか，しかもそれを垂仁期に設定したのか等に

ついて理解を深めねばならない。

タヂマモリの出自

記・紀が三宅連（ミヤケムラジ）の始祖とするタヂマモリは，半島渡来人アメノヒボコ（天日槍，天之日矛）の玄孫とされ，紀は4世孫，記は5世孫とする。

父の清彦（清日子，記では弟とする）は，先祖のアメノヒボコが将来した神宝を勅命で献上し，この神宝は石上（イソノカミ）神官の神庫に納められた，と垂仁紀88年（59）の条にみえる。

このアメノヒボコの名は，渡来人の原姓名というより象徴的日本名である。

それを天（聖なる）日（太陽）矛（槍…刀剣をも含む）とみれば，太陽の神靈を招禱する聖なる呪具として刀剣祭祀に由来する名称となる。

とすれば，半島渡来の聖なる呪具による新しい呪術の伝来を物語るのがアメノヒボコ伝説であろう。

アメノヒボコ系渡来人の子孫は，但馬国（兵庫県北部）の出石（イズシ）に居住し，刀剣を中心とする神宝を奉持して，この呪法を継承してきたのである。タヂマモリの名も，但馬の国守の意であろう。

この但馬出石族の神宝が大和朝廷の命で献上されたということは，出石族と大和とのか

かわり合いを示すものであり、その神宝が石上神宮に納められたというのは、石上神宮にその呪法が継承されたことを意味する。

石上神宮は「石上坐布都御魂神社」が正名で、布都御魂（フツノミタマ）を神格化した神を祭神とする。

フツノミタマは神剣で、別名を「蛇，韓鋤ノ剣」といわれる鎮魂（タマフリ）の呪具であり、石上のタマフリの呪法が半島系呪法であることを示している。

タマフリ（鎮魂）の呪法

フツノミタマとがタマフリの「フツ」「フリ」は、ともに古代韓語のプリ（puli）、プル（pur）に由来し、漢語の祓（フツ）と同系の語だとされる。⁽⁵⁾

ところで、日本語の鎮魂にはタマフリとタマシズメの2つの読み方がある。前者は、体内の衰えた魂を振り動かして活潑にすること、後者は身体から遊離する魂を体内に鎮めることを意味するもので、離魂病（いわゆるかけのわづらい）の呪法に相当するものであるが、この場合の招き返す魂は当人のでも他人のでも構わないものだった。⁽⁶⁾つまり、この呪法は、元来は病氣治療のための現実的呪法だったのである。

フツノミタマの靈験は、神武東征物語に、天皇の軍が紀伊の熊野村に到ったとき、大熊の毒気に当てられて全軍が仮死状態に陥り、フツノミタマで蘇生したとする。この物語はフツノミタマを用いる石上の呪法が現実的な病氣の治療法であり、死より蘇生させる呪法であることを反映させたものとみられる。

鎮魂の神仙思想化

鎮魂の呪法が朝廷で儀式化されたものが鎮魂祭で、天皇の御魂の栄え、聖寿の永遠を祈念する儀礼である。

それは、中国の神仙思想の影響下に仙薬を追加するようになる。紀には中国風の招魂の語も登場する。

朝廷招魂が紀に初見するのは、天武紀14年

（686）11月丙寅（24日）の条に、

「法蔵法師・金鐘、白朮の煎たるを献じた。是の日に、天皇の為に招魂した」とあるのがそれで、白朮を献じた日に招魂（鎮魂）の儀を行ったというのは、鎮魂の呪法に仙薬の白朮が加わった、という神仙思想化を意味するものだった。

この白朮は、紀の同年冬10月庚辰（8日）の条にみえる「百濟の僧法蔵・優婆塞（うばそく）益田直金鐘を美濃に遣して、白朮を煎し」めたものに対応する。

トキジクノカクノコノミを求めてトコヨの国に派遣したタチマモリ伝説は、こうしたアメノヒボコに象徴される但馬出石族の呪法に関する一連の物語の最終段階として、仙薬を追加するための役割を演ずる出石族のタチマモリの登場が必要だったのであり、これによってこの一連の物語は完結することになる。

これが垂仁期に設定されたのは、5世紀中葉から6世紀中葉にかけての大和朝廷の成立期と祭政一致としての呪法の掌握、さらに半島、大陸の影響下に文化が形成されたとする反映であろう。

トキジクノカクノコノミ

トキジクノカクノコノミを橘だとする記・紀の記述は、橘（キツ）の和名タチバナが、その将来者の人名由来とする伝承だとしても、その名はトキジクノカクノコノミに直接結びつく名ではない。

また、ここでいう古名のタチバナが現行のタチバナ（一名ヤマトタチバナ）とは別のものであることはよく知られている。中国古代の橘（キツ、『本経』上品）はミカン属の一種であるが古代のものを確定できぬ、と北村四郎氏はいっている。⁽⁷⁾

古い和名タチバナはミカンの古名だとする説が有力のようであり、ミカン科の果樹を柑橘類と総称するようになったのは江戸期以降とされるが、柑（カン、『開宝本草』）についても北村四郎氏はミカン属の一種だがよくわ

からない、という。

いわゆる柑橘類は、常緑樹で長寿を祝福する聖木とされ、その果実は黄金に輝く(橘の一名に金衣がある)ので太陽霊の象徴とみなす民俗がある。

トキジクノカクノコノミがこのような思考から設定されたとみれば、神仙思想化のもとで、出石族(太陽霊象徴の刀剣呪法を担う)にそれを将来させた意味が理解できる。

タヂマモリは、このトキジクノカクノコノミを垂仁帝の墓前に捧げたと、記では纒(カゲ)と矛(ホコ)、紀では纒と竿としており、この形について諸説があるが、紙面の関係でここではふれないが、この形にしたという点に注目されるべきだろう。これは単に帰朝報告を墓前で行ったというのではなく、これをもってタマフリの呪法を行ったとみねばなるまい。こうして、ここに太陽霊の象徴としての仙薬が加わったという点にこの物語の主題と出石族の呪法(石上のタマフリ)に新展開があったことを意味するものと思われる。

参考文献

- 1) 『津田左右吉全集 I, 日本古典の研究上』岩波(1963)
- 2) 『三品彰英論文集 2, 建国神話の諸問題』平凡社(1971)
- 3) 『同上 4, 増補日鮮神話伝説の研究』平凡社(1972)
- 4) 松前 建「古代伝承と宮廷祭祀」『日本祭祀研究集成 1』所収, 名著出版(1978)
- 5) 松前 建『日本神話の新研究』桜楓社(1960)

(注)

- (1) 『古事記』中巻(岩波・日本古典文学大系本)又天皇、三宅連等の祖、名はタヂマモリを常世の国に遣はして、トキジクノカクノコノミを求めしめたまひき。故、タヂマモリ、遂に其の国に到りて、其の木実を採りて纒四纒、矛四矛をもち来りし間に、天皇既に崩りましき。爾にタヂマモリ、纒四纒、

矛四矛を分けて、大后に献り、纒四纒、矛四矛を天皇の御陵の戸に献り置きて、其の木実をささげて、叫び哭きて白しく、「常世国のトキジクノカクノコノミを持ちて参上りて待ふ。」とまをして、遂に叫び哭きて死にき。其のトキジクノカクノコノミは是れ今の橘なり。……

『日本書紀』巻第六(岩波・日本古典文学大系本)

九十年の春二月の庚子の朔に、天皇、タヂマモリに命せて、常世国に遣して、トキジクノカクノミを求めしむ。…今橘と謂ふは是なり。

九十九年…

明年の春三月の辛未の朔壬午に、タヂマモリ、常世国より至れり。即ち貢る物は、トキジクノカクノミ、八竿八纒なり。タヂマモリ、是に、いさち悲歎きて曰さく、「命を天朝に受りて、遠くより絶域に往る。万里浪を踏みて、遙に弱水をわたる。是の常世国は、神仙の秘区、俗のいたらむ所に非ず。是を以て、往来ふ間に、自づからに十年になりぬ。あにおもひきや。ひとりたかきなみを凌ぎて、また本土に向むといふことを。然るに聖帝の神霊によりて、僅にかへり来ること得たり。今天皇既に崩りましぬ。復命すこと得ず。臣生けりと雖も、亦何の益かあらむ」とまうす。乃ち天皇の陵に向りて、叫び哭きて自ら死れり。群臣聞きて皆涙を流す。タヂマモリは、是れ三宅連の始祖なり。

(2) 参考文献1)p.254

(3) 例えば、星川清親『栽培植物の起源と伝播』p.23, 二宮書店(1978)では、「田道間守が南方地域へ旅して、タチバナを持ち帰った話(71)は、初期の積極的な作物導入の努力を象徴したものと解釈することができよう。」といており、製菓業界では「…香菓」を「菓子」とみて、タヂマモリを菓祖神とする信仰すらみられる。

(4) 参考文献2)p.348, 同3)p.157

(5) 参考文献3)p.142, 同4)p.149

(6) 参考文献4)p.148

(7) 『北村四郎選集 II, 本草の植物』保育社, p.421(1985)

薬史学部会シンポジウム 一予告一

昭和62年4月、京都市において行われる日本薬学会総会においては、つぎのようなシンポジウムを企画しております。ご期待下さい。

テーマ：日本近代化期における 京都とくすり

と き：昭和62年4月3日

ところ：京都国際会館

シンポジスト、演題、内容：

三 好 卯 三 郎氏 京都の薬育事始めとR.レーマン

明治初期にドイツ人の一青年技術者と京都の薬学教育を結びつけた諸要因・条件などについての歴史的考察

京 極 三 朗氏 京の薬と生活

大阪夏の陣の直後、藤田能登守が京の四条河原の近くで、医者と薬種屋を創業し、薬種屋・亀屋七兵衛として江戸時代の京の薬業に従事し、大正時代に藤田薬局となり、その伝統を受け継いでウラタ薬局の今日に至るまでの370年余り、創業以来伝えられている資料・文献・文書をもとに、京の薬と生活を振り返る。

- (1) 江戸時代初期までの京の薬と生活
- (2) 江戸時代の京の薬種屋の薬学的・医学的水準および市民生活への貢献
- (3) 江戸時代の医薬品安全対策と薬事関連法規
- (4) 江戸時代末期の京の薬種屋と蘭学・英学の影響
- (5) 山本亡羊読書室一門の人々と近代薬学への影響
- (6) 明治維新と京の薬種屋の対応
- (7) 明治時代の京都の薬学教育
- (8) 明治時代の売薬業と売薬規制への対応
- (9) 大正・昭和の薬局と薬剤師そして市民生活への貢献
- (10) 現在の薬剤師と京の薬と生活

鈴 鹿 紀氏 京都とサントニン国産化

「ミブヨモギ栽培史」(1986年3月)を中心にその概要を述べる

青 木 允 夫氏 くすり博物館収蔵「京都の資料」

○京都の看板 ○織田家・京極家よりの寄託資料 ○疫病関係資料 など(スライド)

座 長：薬史学会幹事(川瀬 清)

評議員会開催について

日本薬史学会は本年度より評議員の制度を発足させました。その第一回の会合を4月3日、昼休みを狭み、京都国際会館の中で開催することにいたしました。評議員の先生へは何れご案内を差上げますが、今からスケジュールに組み込んで頂ければ幸いです。

根本氏への公開質問状

An interrogation to Dr. Nemoto

宗 田 一

本誌〔19(2)100~104, '84〕の氏の投稿文は、学術的論争の内容として問題点が多いと考えられたので、本学会宛「申込書」を送り、学会としての見解と処置を求めた。したがって、この点についての学会見解と処置が公開されるものと思われるので、この面にはふれない。

また同誌上で氏は一方的打ち切り宣言(p.104右)しているが、申込書に指摘したように、氏からの回答が出てない事項が多いので、その回答の出揃った時点で再検討することにした。

今回は、的をしぼって、次の点を氏に質問する。

質問① (p.101左) 薬学が「政府にとって初耳の学問分野」とする根拠を承りたい。

(参考) 東京の医学校に製薬学科を付設(6年7月)する2年も前に、金沢藩医学校ではオランダ人スロイスによって薬学教育が開始されていたので、日本の近代(学校)薬学教育は、この方が早い。

質問② (p.103左) 慶応4年3月の連文中、「西洋医術の儀、是迄止め置かれ候……」とある

解釈を承りたい。

(参考) この時点で、一般医師に西洋医学は禁止されていないので、この連文が氏がいう一般医師全般を対象とする布告にはなり得ない。

質問③ (p.103右) 京都舎密局を政府所管とする根拠を承りたい。なお、「……ともに政府所管であるから、借用というより使用か共通が適しているが、文の構成上、共用では説明を要する」とする傍線の意味が不明なので、わかり易く説明されたい。

質問④ (p.104左) 私の前回の論点〔19(1)32〕は『舎密便覧』を私が「日本最初の定性分析化学書」と評価し、日本薬学史上に位置づけたことを無視して、氏は「試薬表」でかたづけている点を指摘し、前後関係を質問したものであった。それを氏は「論争に値しない軽々な駁論」とした。この点再質問する

質問⑤ 前回の拙稿〔19(1)35左〕の追記質問は、私が往復葉書で氏に質問したものであった。氏から何の回答も寄せられなかったので、回答を望みたい。

(1965. 8. 21)

編集委員会 公告

宗田 一氏よりの問題提起について

昭和 60年2月、本学会は会員宗田一氏より下記の申入れを受け、鋭意その解決に努めて参りましたが、今日まで何ら事態進展のないままに推移いたしましたので、ここに現在までの経過を述べ、編集委員会の見解を公告いたします。

この申入書を受けて編集委員会は直ちにこの趣旨を会員根本曾代子氏に伝えましたが、

同氏から訂正または反論の開陳はありませんでした。

一方編集委員会は宗田氏の「申し入れ書」の提言が学会機関紙編集の根幹に係わる課題を内包するものと受けとめ、昭和60年8月編集担当者交代および編集方針の改正を実施するとともに、学会運営の活性化と会員相互の交流活潑化をはかる目的で「薬史学会通信」

日本薬史学会

御中

申し入れ書

今回の「薬史学雑誌」19巻2号掲載の根本氏の文は、学会誌の内容として不穏当な形容詞が多く、論争の内容とは関係ない字句の削除を著者に要求し訂正の意志表示を願うとともに、質問に答えてない事項や論点のずれている点について、もう一度よく論点を整理して反論されるよう著者に請求して頂きたく、ここに申し入れいたします。

1985年2月1日

宗 田 一

を新たに刊行いたしました。また同紙第1号（昭和60年10月発行）に編集委員会広告「薬史学雑誌の編集について」を掲載し、その立場を明らかにいたしました。

昭和60年8月、宗田氏から前掲「根本氏への質問状」の投稿がありましたので、編集委員会としては根本氏からの解答文の入手をまわって、両論文を並列する形で公表することとしましたが、根本氏からの寄稿はありませんでした。

昭和61年3月20日、宗田氏から上記質問状を公開質問状に訂正したい旨の申入れがあり、編集委員会として再度、根本氏からの解答文を頂戴すべく努力いたしました。果せぬまま今日に至りました。当編集委員会としては、引き続き現在も、根本氏からの解答文の寄稿を期待するものであることを表明いたします。

以上が昨年2月から現在までの経過であります。

そもそも学術的討論は学問の進歩に不可欠なものであり、その討論の場を提供することが学術誌に与えられた重要な使命の一つであることは今更いうまでもありません。しかし

討論の展開にあたっては、事実を基礎とし、或いは論拠を明確にするなど、科学研究のルールに則って、再現性のある展開にしなければなりません。

したがってこのような討論の掲載にあたっては、誌上で実りある討論ができるように編集の段階で、論点調整を予じめ著者に依頼するなどの努力が編集者にとっては当然のことでありましょう。この点において、薬史学雑誌19巻第2号・根本氏論文の掲載については、論点を噛み合わせる作業に欠けるなど、その編集の段階で手落ちがあったことを卒直に反省する次第であります。

編集委員会として今後再びこのような事態をひき起さぬよう深く自戒いたすとともに、会員各位のご叱正・ご鞭たつを得て、今後よりよい機関誌紙の編集を目指す所存であります。

昭和61年12月10日

薬史学雑誌編集委員会

薬史学会集談会報告

昭和61年10月11日(土)13:30より、渋谷・薬学会館において集談会が開催されました。

提供された話題は：

(1) 海軍薬剤官の変遷

喜谷市郎右衛門（ヒサゴ薬品）

(2) 医薬品包装の変遷

杉原 正泰（東京女子医大）

の2題で、喜谷氏は旧日本海軍の保健医療機構、教育、薬剤官の勤務などについて概説され、杉原氏は医薬品の包装に関する資料をスライドによって紹介され、現代の問題にまで触れていただきました。

訂 正

No.3, 3ページ, 左列, 19行目

採用 → 援用